



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 姫路河川国道事務所	配布日時	平成30年7月9日
		9時30分
資料配付		

件名	通行止め延長 13.1 kmを 6.0 kmに縮小 国道29号通行規制区間の通行止めについて（第5報）
----	---

概要	<p>○国道29号 <small>ひょうごけんし そうしはがちょうはら ひょうごけんし そうしはがちょうとくら</small> 兵庫県宍粟市波賀町原～兵庫県宍粟市波賀町戸倉（延長13.1km）の通行規制を、7月9日（月）0時00分より実施していましたが、7月9日（月）10時00分より兵庫県 <small>ひょうごけん し そうしはがちょうひきはら ひょうごけんし そうしはがちょうとくら</small> 宍粟市波賀町引原～兵庫県宍粟市波賀町戸倉（延長6.0km）に変更します。</p> <p>○なお、戸倉地区で国道29号に接続する兵庫県道48号大屋波賀 <small>おおやはが どうだに</small> 線の宍粟市波賀町道谷地区において、大規模法面崩壊が発生し、土砂ダムが形成され、土砂ダムの崩壊により国道29号戸倉地区に土石流が流出する恐れがあるため、安全が確認出来るまでの間、<u>引き続き通行規制を継続いたします。</u></p> <p>【通行止延長】 国道29号 : 延長 13.1 km → 6.0km に縮小</p> <p>【区 間】 <small>ひょうごけんし そうしはがちょうひきはら ひょうごけんし そうしはがちょうとくら</small> 兵庫県宍粟市波賀町引原～兵庫県宍粟市波賀町戸倉</p>
----	---

取扱い	_____
-----	-------

配布場所	兵庫県政記者クラブ 中播磨県民局庁舎内記者室 西播磨県民局庁舎内記者室
------	--

問合せ先	国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所 副所長 尾下 嘉春 (079-282-8211) 道路管理第二課長 竹内 浩二 (079-282-8211)
------	--

位置図

